

N P O 法人

# 子どもの虐待防止 ネットワーク・かがわ

ニューズレター No.26



## 香川県に児童虐待防止条例の制定を！

一昨年まで香川県に住んでいた5歳女兒が、昨年3月目黒区で虐待死するという悲しい事件が発生しました。今年1月には千葉県で10歳女兒の虐待死が起きています。いずれの事件でも、児童は前居住地で児童相談所に繋がっていながら、転居先で亡くなっています。

社会保障審議会児童部会「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」（以下厚労省検証委員会）が2004年から続き、毎年出される虐待死検証の提言を、各自治体で改善に繋げていけば起きずに済んだ事件ではないでしょうか？昨年目黒区の事件について、厚労省検証委員会と香川県児童虐待死亡事例等検証委員会及び東京都児童福祉審議会児童虐待死亡事例等検証部会が、事件を検証し報告書が公開されました。いずれも、厚労省検証委員会の過去に出された提言と重なるものばかりでした。

香川県と香川県警の連携強化のための協定見直しと情報共有、児童福祉司の人員増加は既に発表されています。しかし、児童相談所や警察、要保護児童対策地域協議会などの業務や人員を増やすだけで済む状況では無くなっているように思われます。再発を防止するためには、抜本的な対応策を早急に講じることが必要ではないでしょうか。

公機関、民間を問わず、県民全てを含めた協力体制の構築と暴力を許さない意識の醸成は不可欠です。児童虐待防止に関わる全ての活動を後支える「条例」を作ることが急務であると考えます。「条例」とは、未来を担う子どもたちを守ろうとする意思を形にしたものであり、県民、公機関、民間、相互の約束です。ドイツでは、虐待を禁じた法を知っている人の方が通告等の働きかけをする率が高いことや、支援を必要とする人が法によって支援を受け入れる意思を著しく向上させたという調査結果が出ています。「条例」によって明文化することには、大きな意味があるのです。

子どもの虐待防止ネットワーク・かがわでは、子どもの人権を尊重し体罰禁止を明示した児童虐待防止条例の制定を求めています。皆様のご理解とご協力を願っております。

NPO 法人子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ理事 福森 環

## 研修報告

### —日本子ども虐待防止学会 第24回学術集会おかやま大会—

#### 「西日本豪雨災害からの復興～誰も取り残されないことを目指して～」に参加して

平成最後の一年を表す言葉は‘災’。昨年は、日本列島の各地で豪雨や地震などの自然災害が起これり「災害大国日本」に住んでいる現実に日頃の備えを見直すきっかけになりました。

水道やガスが止まり、エレベーターが停止、河川が氾濫、家屋の倒壊、土砂崩れなど自然災害の前に、私たちは何もたちうちできないのが現状です。災害という高ストレス状況は多重災害ストレスを引き起こし精神的健康に影響が大きく心のケアが急務となり、メンタルケアの実践が注目されています。身体的な支援をより要する子どもたちにとっては、避難生活の困難さは深刻で、差別解消法の理解と保護者支援の重要性を早急に地域課題として考える必要があります。また、子育て支援者として災害時に「何が提供できるか」「何が必要であるか」を考えることや養育者に寄り添い、耳を傾け、丁寧に対応することは必然です。災害を虐待に置き換えて考えると、被災した子どもたちの動向や情報提供のあり方は虐待対応に通ずるものがあり、虐待防止や対応による養育者への支援の姿勢は支援者の原点でありたいと願います。

(K)

## 活動報告

### —勉強会—

#### 虐待・性被害についての勉強会

平成30年9月から、『13歳、「私」をなくした私』山本潤著 朝日新聞出版を使って勉強会を5回、支援者向けデートDV防止研修を1回行いました。



当会会員、相談員、施設職員、弁護士、被虐待体験者、学生等、様々な立場の人が意見を交わし、疑問に思ったことについて学びました。

虐待や性被害にあった時にどのようなことが生じるのか、心理的・身体的なダメージの内容、トリガー（被害を思い出させ心身の不調をきたすきっかけとなるもの）、健全な対処法と不健全な対処法、境界線（バウンダリー）、レイプ神話など、被害者対応には不可欠の知識であり、繰り返して勉強することの必要性を再認識しました。また、被害者が回復する過程、回復の助けとなるプログラム、支援団体の知識は対応時にとっても有効です。参加者より「地域でいろいろな活動をしている方が、このような勉強会で顔なじみになることも連携強化のため大切ですね」との発言がありました。

### —グループワーク事業「ひだまり」—

子育てに悩んでいる母親が安心して悩みを話せる場です。参加者が対等な立場で話し合い、悩みを共感しあうことで自助力を高め、自分の問題を自分で解決できるように支援します。

- ・原則毎月第1土曜日 10時～11時30分
- ・参加費：母親・子ども 各100円

平成30年度利用者は、延98人（母親34人、子ども64人）でした。

#### <担当者の声>

言葉が遅いなど発達のこと、イヤイヤ期、きょうだい喧嘩 etc. ママの悩みはつきません。先輩ママからの「こうしたら良かったよ」、「あの時は大変だったけど・・・」と体験談を聞いて、「そうなんだ」、「やってみます」と表情が明るくなりました。

## 妊娠期からの家庭訪問型子育て支援「ホームスタート・おりーぶ」



■内 容：妊婦や乳幼児のいる家庭に研修を受けた子育ての先輩が訪問し、フレンドシップな関係でサポート（傾聴と協働）します。

■利 用 料：無料

■支援回数：1週間に1回2時間程度、4回ほど訪問します。

**問い合わせ・申し込み** 電話 080-2985-1556 Eメール [kcavn9999@siren.ocn.ne.jp](mailto:kcavn9999@siren.ocn.ne.jp)

### □ 平成30年度の活動の概要

H30年7月・H31.2月 子育て世代包括支援ネットワーク会議に参加(高松市保健センター主催)

8月・H31.3月 運営委員会の開催

9月 中央エリア協議会オーガナイザー交流研修会に出席(大阪府熊取町)

10月・H31.3月 ホームビジターのフォローアップ研修を開催

11月 ホームスタート・ジャパンより「正式スキーム中間サポート訪問」を受けた。

H31年1月 さぬき市保健師の会にてホームスタートの説明



### □ 平成30年度の訪問状況について

① 申込み 49件

この内、産後支援(再申込)7件、保健師紹介5件、保健師・助産師連携11件、保健師へ訪問依頼2件  
妊婦9件、双子4件(連携2)

② 地域:高松市38件、丸亀市1件、観音寺市3件、三豊市2件、宇多津3件、三木1件、多度津町1件

③ 訪問状況:終了30件、訪問中18件、保留1件

④ 利用者のニーズ

「ストレス解消ができず心の中がいつも不安」「双子・多子により外出や外遊びが難しい」「子どもを叱ってばかりで子どもの精神状態が心配」「子どもの予防接種や健診、母親の通院・妊婦健診に同伴してほしい」etc.

### □ ホームビジター(訪問している子育ての先輩)の声を紹介します。

・今まで利用家庭を訪問するたびに、受け入れてもらえるだろうか、関わりはちゃんとできただろうかと不安がありました。利用者と一緒に料理を作ったり遊んだりする中で、何を望んでいるかを感じながら寄り添い、支援センターや保育園など知っている子育ての支援機関を伝えました。訪問の喜びは、子どもが私に慣れてきて子どもの成長がみえることや母親の表情が穏やかになってくることです。

・まだまだ寒い日が続いている中、新一年生となる園児と一緒に通学路を歩いています。通園バックと水筒を首にかけ片道20分を一生懸命歩いています。途中、お友だちと先生の話や危ない場所の注意点などを確認しながらの朝一番の楽しみです。これからも元気でたくさんのお友だちをつくろうね！



## 掲示板

《2019年度 当会の勉強会》 現在企画中です。決まり次第ご案内いたします。

### 《2019年度 子ども虐待防止関係機関の研修のお知らせ》

- 7月27・28日 第11回日本子ども虐待医学会学術集会in 函館、会場：サン・リフレ函館  
主催：日本子ども虐待医学会
- 12月21・22日 日本子ども虐待防止学会第25回ひょうご大会、会場：神戸国際会議場、神戸ポートピアホテル  
主催：日本子ども虐待防止学会第25回学術集会ひょうご大会実行委員会

### 《活動への支援》

2018年度ご支援をいただいた方々です。

国際ゾンタ高松ゾンタクラブ様，富士ゼロックス端数倶楽部様，富士ゼロックス株式会社様  
春日こども園様，香川県共同募金会「子どもの虐待防止に向けた子育て支援事業募金」にご  
協力をいただいた皆様，藪内節子様，他に匿名でのご寄付やボランティアで活動支援をして  
いただいた皆様 ご支援有難うございました。心から感謝申し上げます。

### 《会員募集》

会員及び賛助会員を随時募集しております。ホームページからでも可能です。

★正会員・・・一緒に活動をしていただける方（年会費¥4,800）

★賛助会員・団体会員・・・財政面で支援をしていただける方（年会費 一口¥5,000）

お問合せは、下記までお願いします。

### 《寄付のお願い》

当会の活動は会員の会費のみが定期収入となっており、事業の運営は助成金や寄付金収入に頼らざるを得ません。子ども虐待を防止するために息の長い地道な活動が期待される中での財政基盤の弱さはいつも心配の種となっております。

皆様の温かいご支援を宜しくお願い致します。

＜振込先＞ 郵便振替 01630-5-2437

＜加入者名＞ (特) 子どもの虐待防止ネットワーク. かがわ

特定非営利活動法人

子どもの虐待防止ネットワーク・かがわ

ニューズレターNo.26

2019年3月発行

事務所 TEL：087-888-0758

FAX：087-888-1070

毎週 火曜日（午前10時～午後5時）

※留守の場合もあります。

ホームページ：<http://kcapn.sakura.ne.jp>

Eメールアドレス：[kcapn9999@siren.ocn.ne.jp](mailto:kcapn9999@siren.ocn.ne.jp)